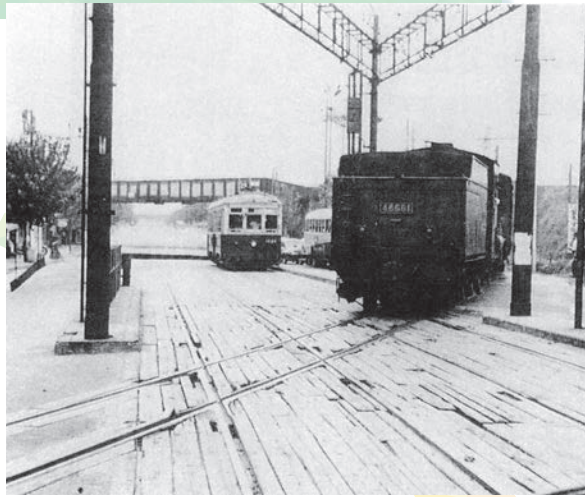


蒲生1丁目の踏切を通過中の蒸気機関車
向こう側で今福行きの市電が待っています。
その向こうに京阪電車のガードが見えます。
(昭和31年8月)



市電とトロリーバス

市電が最初に城東区内を走ったのは昭和24(1949)年11月で、天満—今福線の京橋—蒲生一丁目間でした。続いて、蒲生一丁目—蒲生四丁目間が完成。さらに昭和29(1954)年7月、蒲生四丁目—今福間が延長されました。

また、昭和32(1957)年4月には、森ノ宮東之町—緑橋間が開通しましたが、地下鉄中央線の建設工事などのため、昭和39(1964)年10月に廃止され、わずか7年半の短命に終わりました。

しかし、市内交通の中心的役割を担ってきた市電も、交通渋滞を招く原因となったことや乗客の激減から、昭和41(1966)年3月の市会で市電全廃が議決され、島屋橋—今福線も昭和44(1969)年3月惜しまれながら廃止されました。

市電に続いて登場したのがトロリーバスで、城東区内では、昭和32(1957)年4月、三号線(今里—蒲生四—守口車庫前)、昭和37(1962)年7月、特三号線(守口車庫前—蒲生四—杭全町)が開通しましたが、これも市電と同様の理由で昭和45(1970)年6月に全廃されました。

茨田町の編入

こうした高度経済成長とともに、昭和30(1955)年4月、大阪市の隣接6か町村合併が行われ、北河内郡茨田(まった)町が城東区に編入されま

城東区役所の竣工写真
(昭和34年2月竣工)



玄関ホール

した。これにより城東区の面積は4.5km²増えて16.23km²に、人口は8,996人増えて16万3,470人となりました。

区役所庁舎の竣工

昭和34(1959)年2月、城東区中央3丁目に区役所庁舎が竣工しました。鉄筋3階建て、延べ床面積が4,600m²で、当時の大阪市内においてもモデル的な庁舎となりました。

区役所庁舎は、蒲生4丁目交差点東南角にあった木造2階建てが戦災で焼失し、しばらくは今福小学校で仮住まいし、その後、旧位置に再建した木造平屋建ての庁舎で業務を行っており、念願の新庁舎の落成でした。

これに前後して、蒲生4丁目交差点を中心に公共施設の新築が相次ぎ、昭和35(1960)年に鉄筋3階建ての城東警察署、昭和37(1962)年に城東税務署、昭和38(1963)年に城東消防署、昭和42(1967)年に城東保健所・城東会館の合同庁舎(城東図書館は昭和48(1973)年に開館)が竣工しました。

昭和24年に建設された
市営嶋野第一住宅



進む住宅開発

城東区域では戦災を受けた工場跡地や軍用地が住宅用地に転用され、戦後初めて城東区域に市営住宅が建てられたのは、昭和24(1949)年のことです。その中でも最大規模の嶋野団地は、昭和20(1945)年6月の大空襲で建物がほとんど焼失した鐘紡大阪工場の焼け跡を整理して、六万坪(およそ19.83ha)に近い敷地に城陽中学校などとともに建てられました。その後、古市団地をはじめ、今福、野江、放出、今津地区に相次いで大型団地が出現しました。

市街化が急ピッチで進む一方で農地は激減しました。昭和35(1960)年の農家は648戸ありましたが、15年後の昭和50(1975)年にはわずか33戸に急減しました。特に専業農家、第一種兼業農家の減少が目立ちました。

地盤沈下を止めるために

昭和36(1961)年9月、第二室戸台風が大阪を襲いました。被害を大きくしたのは、工業用地下水と都心ビルの冷房用地下水の汲み上げ過剰による地盤沈下であると言われており、城東区域でも昭和10(1935)年から昭和47(1972)年までに40～120cmも沈下していました。第二室戸台風により地下水規制の世論は一挙に高まり、昭和37(1962)年地下水汲み上げを全面規制する法案が成立。城東区でも工場、事業所の地下水汲み上

昭和36年の第二室戸台風で倒れた
城東消防署の火の見やぐら



げが全面禁止となりました。

工業用水道の城東浄水場は、茨田横堤町に昭和41(1966)年6月に完成しました。工業用水の浄水場としては当時市内最大で、城東区のほか、当時的大淀区、旭区、都島区、東成区、生野区、東住吉区へも給水が始まりました。

大阪万博開催

昭和39(1964)年10月、東京オリンピックが開催される一方で、大阪ではその前後から日本万国博覧会の大阪誘致運動が本格化し、翌年4月には大阪開催の申請が受理され、昭和45(1970)年3月14日から9月13日まで「人類の進歩と調和」をテーマとし、盛大に開催されました。参加国77か国、期間中には世界の各地から約6,420万人の方が来場、当初想定されていた5,000万人を大きく上回りました。

工場の転出

昭和40(1965)年代後半から煤煙(ばいえん)防止、工場排水の規制、地下水の汲み上げ禁止など工場への規制が強化されていきました。「工場等再配置促進法」も制定され、操業に支障をきたす工場も増え、工場の郊外転出が目立つようになりました。

城東区内の工場でも閉鎖、転出する工場が相次ぎ、昭和50(1975)年代にはさらに工場移転が本